

報告

令和7年度 事業計画

「aaca 一般社団法人 日本建築美術工芸協会」は前身の「建築美術工業会」を改称して1988年に新たに文化庁所管の「社団法人日本建築美術工芸協会」として発足し、本年は設立37周年となります。

会員は建築家・美術家・工芸家・ランドスケープアーキテクト、これらの方々の制作にかかわる企業や資材メーカー、街づくりや建築を生み出すデベロッパーなど広い分野から参加いただき、それぞれが連携・交流・切磋琢磨することで、お互いを高めあいながら、文化と芸術性豊かな空間創造を目指す活動を続けています。

昨年は、新型コロナウイルス感染の影響もなく、令和6年度の事業報告の通り「AACA賞」や「BOX展」をはじめとして協会の活動は順調に取り進めることが出来ました。また、新たな取り組みとして、本年1月に会員相互の交流と自己研鑽を目的とした、「第1回 aaca 建築・美術・工芸作品展」を開催し、好評価を得ることが出来ました。今後も作品展のみならず、協会外部への発信強化と協会内外の交流促進を進めて参ります。

さらに、『文化的な空間創造のための1パーセント運動』を提唱するため「パーセントフォーアート研究委員会」の活動を引き続き着実に取り進めて参ります。

協会の事業活動は順調に進み始めましたが、事業収入の回復が思うように進まないこと及び会費収入が目標に達しなかったことなどにより昨年度赤字決算となりました。

令和2年以降協会財政は赤字が続いています。併せてコロナ禍の影響で協会活動の縮小により、赤字幅が大きくなりました。経費節減等進めているものの諸物価の高騰もあり、財政的にかなり厳しい状態が続いており、このままでは協会の活動に支障をきたす恐れがあります。今後の協会の健全な活動を進めていくためにも、会員の新規入会を促進するとともに、来年度からの会費改定を検討いたします。併せて、会員の方々にとって価値有る協会のあり方・活動について検討を進めて参ります。

具体的には、より多くの会員を取込む計画として、若手や中堅が興味を持って頂けるイベントの企画、学术界との関係強化、地方会員が参加できる機会創出、デジタルギャラリーの活用強化などを検討します。また、「パーセントフォーアート研究委員会」が行った「aacaの活動に関するアンケート」の結果も踏まえ、委員会体制や活動の見直しを行い、アーキテクトとアーティストの共創を促す展覧会の充実、AACA賞の価値向上、より幅広く参加頂けるシンポジウムの企画などを検討いたします。

会員皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします

常置委員会

1、表彰委員会

- ・AACA賞の表彰事業等の実施
- ・協会活動功労者の表彰事業等の実施
- ・AACA賞応募作品紹介誌の刊行
- ・表彰及び授賞式の実施

2、情報文化研究委員会

- ・『市中の山居』～共に創る時代へ～冊子発表
- ・年度内に『市中の山居』～共に創る時代へ～座談会の実施

3、文化事業委員会

- ・景観と街づくり等に関するシンポジウム等の開催
- ・地域創成にかかわる講演会の開催
- ・シンポジウム・講演会等の記録誌による情報の発信

4、会員交流委員会

- ・会員交流のため 芦原義信記念杯、建物視察会等の企画と実施

5、フォーラム委員会

- ・「aacaフォーラム」等の実施(年度内3回～4回予定)等の企画と実施

6、広報委員会

- ・会報『aaca』を年 3 回刊行し(101～103 号)、会員、教育機関、報道機関等に頒布

7、会員増強委員会

- ・個人・法人会員の新規入会促進
- ・「aaca サロン」の開催による新入会員の活動紹介

8、総務委員会

- ・会員に関する事項の確認・諸規定類の整備
- ・各委員会で作成された事業収支計画の確認
- ・事務局で作成された総会議案の確認
- ・企画運営会議からの付託事項の調整
- ・設立記念総会及び通常総会の企画運営
- ・会員交流会(年 2 回)の企画運営

9、パーセントフォーアート研究委員会

- ・芸術文化政策の事例確認、勉強会・講演会の実施
- ・地方自治体との連携活動、条例化の推進活動
- ・アンケートデータの活用と他団体との連携
- ・PFA 認知度の強化
- ・法制化、条例化へ向けたフレームワーク活動

10、展覧会委員会

- ・展覧会の開催と会員交流事業の実施
- ・公募展「BOX 展」の開催(第 8 回 BOX 展6月予定)
- ・会員を対象とした作品の発表の場となる「作品展」の開催(1月開催予定)
- ・会員開催の展覧会(個展、グループ展など)の支援
- ・美術館見学会の開催

特別委員会

1、協会賞選考委員会

- ・AACA賞・芦原義信賞・優秀賞・奨励賞・美術工芸賞等の審査、
- ・受賞者の選定、表彰及び授賞式の実施

2、リ・デザイン委員会 (運用方針決定後当委員会は解散する)

- ・リ・デザインしたホームページについて、更新担当などの運用方針の提案
- ・方針決定までの運用支援

事務局

協会の理念に則って組織内で事務作業や手続きを行い、プロジェクト遂行のために組織の運営を支援する。

- 1、協会活動全般における業務・会計管理と支援
- 2、対外組織との契約・覚書等の作成・締結支援
- 3、労務に関する所轄官庁との申請、税務対応
- 4、個人情報管理
- 5、会員の入・退会の管理と会員証の発行
- 6、協会事務局の運営管理